

レバ懶ニ○略下

〔新古今和歌集六〕内大臣に侍りける時、家の歌合に、法性寺入道前關白太政大臣
みかりすと鳥だちの原をあさりつ、かたの、野邊にけふも暮しつ

夢野

攝津國

〔和漢三才圖會七十四〕鬪鷄野。名夢野。在湊川之近處

〔釋日本紀十二〕攝津國風土記曰、雄伴郡有夢野。父老相傳云、昔者刀我野有牡鹿、其嫡牡鹿居此野、其妾牡鹿居淡路國野島、彼牡鹿屢往野島與妾相愛無比、既而牡鹿來宿、嫡所、明日牡鹿語其嫡云、今夜夢吾背爾雪零於祁見支、又日都須草生多利見支、此夢何祥、其嫡惡夫復向妾可往、乃詐相之曰、背上生草者、矢射背上之祥也、又雪零者、白鹽塗穴之祥、汝渡淡路野島者、必遇船人、射死海中、謹勿復往、其牡鹿不勝感戀、復渡野島、海中遇逢行船、終爲射死、故名此野曰夢野、俗說云、刀我野立留真牡鹿母、夢相乃麻爾麻爾、

遠里小野

〔和漢三才圖會七十四〕遠里小野 在住吉東

〔淺香山、遠里小野、共今爲東生郡〕

〔類聚名物考地理十九〕遠里小野

とほざとをのをりをの俗攝津

攝津國の名所なり、住吉の東方に有り、昔此所より燈油を始て出せりとぞ、よりて今も住吉のみあかしの油は此所より奉るとぞ、俗にはをりをのともいへり、住吉郡の内なり、又或記には、遠里小野を、うりふのと訓り、それは瓜生野と思ひたがへしにや、

〔細川兩家記〕同〇享五年壬辰閏五月十三日に、阿波衆境より出張也、○中三好筑前守元長衆は、住吉の澤の口、遠里小野に陣取給ふ、

〔新勅撰和歌集春〕春歌

住吉の松の嵐もかすむなり遠里小野の春の明ぼの

〔和漢三才圖會七十一〕伊勢豐國野 在安濃郡 楠本與窪田間

覺延法師